

## 平成30年第8回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成30年8月31日（金）午前9時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成30年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

日程第2 平成30年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第3 会議録署名委員の指名について

日程第4 議案第33号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

日程第5 意見聴取 平成29年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 意見聴取 平成29年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 意見聴取 平成30年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について

日程第8 意見聴取 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第9 教育長の報告

日程第10 その他

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

**○本日の会議に欠席した委員**

なし

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

教育次長	山 本 康 義
教育総務課長	矢 野 隆 博
学校教育課長	小 川 瑞 樹
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	林 美 穂
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	佐 藤 彰 道
生涯学習課主幹	國 枝 孝 治
生涯学習課総括課長補佐	児 玉 睦

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐	松 島 孝 明
-------------	---------

**○傍聴者**

なし

**開会及び開議の宣告**

○**教育長** おはようございます。只今から平成 30 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。今日でもって法令上は夏休みが終わり、明日から 2 学期が始まりますが、その初日が土曜日であり週休日となっていますし、その次は日曜日で実質は月曜日の 3 日から始まります。ですが、4 日、5 日あたりにまた台風が接近するだろうという状況です。今年は 8 月中に台風が 9 個発生し、異例の多さだと言われています。そういう影響で夏休みを延長してはどうかという話を政府がしています。しかし、その以前には夏休みをずらし短くしてその分を秋に移動させたりし、平日に親も子どもも休みを取る「キッズウィーク」をやると言ってみたり、チグハグなことを言ってきましたので市町村がしっかりしないといけないというそんな中、教育委員会において教育委員さん方の適切なご判断、ご指示をありがたく思います。では、日程に従って進めたいと思います。

---

**日程第 1 平成 30 年第 2 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について**

○**教育長** 日程第 1 平成 30 年第 2 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 30 年第 2 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、承認することと致します。

---

**日程第 2 平成 30 年第 7 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について**

○**教育長** 日程第 2 平成 30 年第 7 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 30 年第 7 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

---

### 日程第3 会議録署名委員の指名について

- 教育長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。  
福野委員にお願い致します。
- 

### 日程第4 議案第33号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

- 教育長 日程第4 議案第33号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、議題と致します。  
事務局より説明を求めます。

- 教育総務課長 日程第4 議案第33号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出することについて、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成30年8月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、教育委員会に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告を議会に提出する必要があるため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

- 教育長 ご質疑ございませんか。
- 教育長 本日の議案で一番議論していただくものであると思いますので、助言いただいた1ページ目から見ていきましょう。まずは「評価基準について項目ごとに数値化できるものはなるべく数値化し、少しずつ明確にしていく必要がある」ということについてはまさにその通りだと思います。明確にできる部分については少しずつでも明確にしていったほうが良いと感じています。次に「児童生徒の実態の分かるものを見せてほしい」ということについては、全国学習状況調査のテストと質問事項があります。
- 学校教育課長 これらを学識経験者の皆様にお諮りする段階では今年度分の

調査結果が出ていないため、前年度の結果しかお示しできませんので今の実態とは少し離れていることもあります。

○**教育長** 続いて瑞穂市教育の方針と重点についてですが。

○**学校教育課長** 小中学校の学力観や指導方針の記述が少ないというご意見については、学力観については基本的には学習指導要領にきちんと述べられていますので、市の方針の中にそこまで細かく具体的に記してはいません。また、具体的な指導方針については、各校で実態に合わせて考えるものと考えています。

○**教育長** 10年ごとの長期、中期、短期の目標設定についてはどうですか。

○**学校教育課長** 学習指導要領の内容が10年ごとに変わっていくことを考えた場合、もっと短いスパンで行う必要があるように思います。

○**教育長** 続いて放課後児童健全育成事業についてですが。

○**幼児支援課長** ご意見のとおり場所、指導員の数についてもこの夏休みは確保できていないところがありますので、新年度に向けて検討しているところです。

○**教育長** さまざまな努力をしてもらいましたが、今年度市全体で何人ぐらい受入できなかったのですか。

○**幼児支援課長** 60人ぐらいです。

○**教育長** 学校によって違いがありますよね。

○**幼児支援課長** やはり中、西小学校などは元々申し込みが少なかったりします。穂積、本田、牛牧小学校などは高学年の希望は多いような傾向があります。

○**教育長** 放課後児童クラブの建物を建てても児童が減った場合どうするか問題が出てきます。ほかの市町村を見た場合、学校の空き教室を利用していますが、瑞穂市では空き教室が無いのが現状です。人数の多い学校は希望が多くなり、空き教室もない。周辺の空いている公共施設もなかなか見つからない。来年度に向けては、恵那市や垂井町などが行っていますが、空いている施設にタクシーなどを使って移動してもらって受け入れるということも考えています。

○**教育長** 市内の特別支援学級の人数は、全国的にみて多いのですか。

○**学校教育課長** 瑞穂市は支援を要する子どもたちを掬い上げるシステムがきちんと整っていると思いますので、逆に逃しているところが少ないということ

だと思えます。

○**教育長** 実際には保護者の理解も進んでおり、子どもたちの実態もよくつかんで対応できている状況が市の特徴として出ている。「校区によって比率にばらつきがあり、学校格差がある」との意見ですが、どうでしょうか。

○**学校教育課長** それぞれの学校にお任せしているわけではなく、各校の教育支援委員会で協議をしてきた子どもたちについては、その校区ごとの協議会で再度協議をし、そして市全体の教育支援委員会で協議する形をとっていますので、それぞれが勝手にバラバラで行っているわけではありません。たまたま結果として人数の差異が出てくることもあるかもしれませんが、「診断がどのようにされているか、本人及び保護者の希望がどうなのか調査の必要がある」とのことですが、入級に関しては、保護者の申請書がない限り入級することができませんので、当然ながら保護者には確認をしています。

○**教育長** 意見の3ページ目よろしいでしょうか。特になければ次へ参ります。意見の最後のページで「保育所保育事業について」は、職員不足による職員の確保が急務ですが、保育士、幼稚園教諭の質の担保についても大きな課題ですが、なかなか難しい課題です。粛々とやっていきたいと思えます。

○**加藤委員** 先生方には適切なアドバイスをいただいているわけですが、ただ単に評価、集計された結果だけを提示しただけでは、十分に理解していただくのは難しいのではないかと思います。なかなか時間を取ろうと思っても難しいとは思いますが、ご指摘をいただいて問題のありそうなところについては、現状を理解いただくうえで場を設けたほうが良いのではないかと思います。

○**教育長** 表記等について精査する必要がありますので、先生方に連絡をとって修正等をおこなって、そのうえで報告するということについて、議決をさせていただきたいと思えます。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第33号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、可決することと致します。

## について

○**教育長** 日程第5 意見聴取 平成29年度瑞穂市一般会計歳入歳出の決算の認定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第5 意見聴取 平成29年度瑞穂市一般会計歳入歳出の決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成30年8月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付すことについて、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 小、中学校、保育所及び幼稚園の施設管理について、子どもたちが安心して使用できないといけないという観点から先生方が安全点検を行っていただいていると思いますが、業者によるそういった施設、遊具などの安全点検はどうなっていますか。

○**教育総務課長** 遊具などは古いということもあり、専門業者に点検委託しています。砂場においても消毒しています。

○**加藤委員** もう1点お伺いします。動物の飼育小屋をどこかの学校で撤去していましたが、動物の健康、衛生管理などもされていますか。

○**教育総務課長** 各学校の動物もずいぶん少なくなってきましたが、それらも実施しています。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 意見聴取 平成29年度瑞穂市一般会計歳入歳出の決算の認定について、承認することと致します。

○**教育長** ここで一度休憩を取りたいと思います。

休憩開始 午前10時08分

**再開の宣告**

○**教育長** それでは、平成 30 年第 8 回瑞穂市教育委員会定例会を再開致します。

---

**日程第 6 意見聴取 平成 29 年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

○**教育長** 日程第 6 意見聴取 平成 29 年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第 6 意見聴取 平成 29 年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、瑞穂市教育委員会定例会の意見を求める。平成 30 年 8 月 31 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 29 年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付すことについて、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 6 意見聴取 平成 29 年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、承認することと致します。

---

**日程第 7 意見聴取 平成 30 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 2 号）について**

○**教育長** 日程第 7 意見聴取 平成 30 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 2 号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第 7 意見聴取 平成 30 年度瑞穂市一般会計補正予算

(第2号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成30年8月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成30年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 意見聴取 平成30年度瑞穂市一般会計補正予算(第2号)について、承認することと致します。

---

### 日程第8 意見聴取 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について

○**教育長** 日程第8 意見聴取 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第8 意見聴取 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成30年8月31日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成30年第3回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第8 意見聴取 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について、承認することと致します。

---

### 日程第9 教育長の報告

○**教育長** 先日市内でありました西小学校の登校途中で班長さんが消防署に駆け

込み、熱中症の児童に対して適切な対応してくれた事案について、「冷静な判断とすばらしい対応ができるお子さんがいる」ということを新聞社2社が取り上げて紹介をしていただきましたが、こういったことを参考に全県で通学班がやれるといいなというようなことを新聞社が考えてくれているのかと思いました。熱中症対策としては各学校でよく対応してもらっていると思っています。そんな中で2学期がスタートします。やはり熱中症は心配です。特にこれから運動会や体育大会が控えています。各学校では練習時間を午前中に行ったり、練習時間を短縮したり、いろんな対応を行ってもらっています。当日においても子どもたちを第一に考えた運動会、体育大会を企画運営してもらえと思っています。

---

## 日程第10 その他

○**教育長** 日程第10 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 本日は教育評価について丁寧なご審議ありがとうございました。次回には新年度予算の編成方針を出させていただいて、本日の教育評価の結果、決算の状況なども踏まえたくえで新年度の瑞穂市の教育についてご意見いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 7月20日付けで契約させていただきました穂積中学校テニスコート整備工事ですが、進捗状況としては、現場はまだ動いておりませんが、周辺の家屋調査を実施しております。今後は、ある程度工事が進みましたら、現場視察を考えておりますので時機をみてご案内させていただきます。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 前回の委員会において議決いただきました平成31年度使用の小中学校用教科用図書の岐阜地区採択が完了しました。それぞれの市町の教育委員会で岐阜地区の協議会で採択したものをすべて議決されたということ受け、これで完了しましたのでご報告させていただきます。9月1日からこの採択にかかわる情報公開となります。岐阜地区の採択協議会事務局のホームページに公開することになります。瑞穂市の教育委員会からはそちらにリンクを貼

って9月3日から見られるようにしますので、ご覧いただくとありがたいと思います。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 公私連携型認定こども園の進捗状況ですが、慈雲学舎が9月5日に入札の準備をしており、業者が決まり次第、工事に入られることになっております。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** ねんりんピックについて、2020年に岐阜県で開催されます。瑞穂市におきましては、大垣市と共催でソフトテニスを開催することになります。共催ということで連携が非常に大切でありますので、先日第1回の連絡会議を行いました。11月に富山県においてねんりんピックが開催されますが、そちらも視察を行いまして今後実行委員会等立ち上げ、進めていきたいと思っております。

○**教育長** 次回の会議ですが、平成30年9月27日、木曜日、午後2時00分から平成30年第9回瑞穂市教育委員会定例会、また、その次については、平成30年10月31日、水曜日、午後2時00分から平成30年第10回瑞穂市教育委員会定例会を開催ということによりよろしくお願い致します。

---

### 閉会の宣告

○**教育長** 本日はお忙しいところありがとうございました。これを持ちまして、平成30年第8回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午前10時50分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年8月31日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤 博明

委員

福野 佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。